

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納消込システムファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納及び還付・充当等を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所（履歴） 5. 電話番号 6. 世帯員 7. 調定額 8. 収納額 9. 過納額 10. 滞納額 11. 延滞金額 12. 収納日 13. 領収日 14. 納付方法 15. 金融機関口座 16. 振替実績	
記録範囲	市内居住者（現在市外居住含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 逗子市総務部情報公開課	
	（所在地） 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	